

## 生産行程管理者格付実績報告書(有機農産物)

(一社)日本農林規格認証アライアンス 行き

作成日: 年 月 日

(認証番号): \_\_\_\_\_

(認証事業者名): \_\_\_\_\_

(認証事業者住所): \_\_\_\_\_

(連絡先)Tel: \_\_\_\_\_ Fax: \_\_\_\_\_

2022年度(2022年 4月 1日から2023年 3月31日までの期間)に、「日本農林規格等に関する法律」に基づき、有機農産物のJAS 格付を行いましたので、以下にその実績を報告いたします。

※実績の報告は、JASマークを使用して出荷したものが対象となります。  
(自社認証有機加工所へJASマークを使用せず出荷したのもの含む)

## 1.有機耕地面積報告(3月31日現在の認証圃場)

ほ場所在地 (都道府県名)	
------------------	--

※記入欄には数字のみ記入してください 単位:a

合計 (①+②+⑦)	①田	②畑 (③+④+⑤+⑥)	③普通畑	④樹園地	⑤牧草地	⑥茶畑

⑦その他 (⑧+⑨+⑩+⑪)	⑧採取場	⑨栽培場	⑩採草放牧地	⑪野外の運動場	備考

<圃場種類の分類>

①田	たん水設備(けい畔など)と、これに所用の用水を供給しうる設備(用水源・用水路)を有する耕地をいう。水稻の輪作及び裏作で農産物を生産した場合も田として計算してください。
③普通畑	畑のうち樹園地及び牧草地を除いた畑。稲やきのご類を畑で栽培した場合も含める。ただし、田(水稻)の輪作及び裏作で農産物を生産したほ場については、①田に入力すること。
④樹園地	畑のうち、果樹等の木本性作物を栽培するもの。桑畑、ホップ園、バナナ園、パイナップル園及びたけのご栽培を行う竹林を含む。たけのごを肥培管理した土地で栽培した場合も含める。
⑤牧草地	牧草の栽培を専用とする畑
⑥茶畑	畑のうち、茶(チャの木)を栽培しているもの。「チャノキ」以外の植物で作られる「茶」にあつては、その植物が木本性であれば樹園地、草本性であれば普通畑とすること。
⑧採取場	休耕地、畦等で自生している農産物(山菜、きのこ、木イチゴなど)を採取する場所。
⑨栽培場	当該農産物を栽培する室の面積を報告すること。規格で定める栽培場のうち、土壌で栽培するきのご類は除く。
⑩採草牧草地	主として耕作又は養畜の事業の為の採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの
⑪野外の運動場	ほ場等又は野外の運動場

※転換期間中も統計調査の対象になります。

## 生産行程管理者格付実績報告書2ページ目(有機農産物)

(認証事業者名) \_\_\_\_\_

## 2.有機農産物

区 分	格付数量
(1) 野菜 (野菜類、タケノコ、大麦若葉、明日葉及びイチゴ、メロン、スイカ等の果実的野菜類を含む)	Kg
(2) スプラウト類	Kg
(3) 果実 (りんご、ブルーベリー、ハスカップ等)	Kg
(4) 米	Kg
(5) 麦	Kg
(6) そば	Kg
(7) 大豆	Kg
(8) その他豆類(落花生を含む)	Kg
(9) 雑穀類(トウモロコシ、きび、アマランサス等)	Kg
(10) ごま	Kg
(11) 緑茶(生葉)	Kg
(12) 緑茶(荒茶)	Kg
(13) その他茶葉(紅茶の生葉、ルイボス等)	Kg
(14) コーヒー生豆	Kg
(15) ナッツ類(栗を含む)	Kg
(16) さとうきび	Kg
(17) こんにゃく芋	Kg
(18) パームフルーツ	Kg
(19) きのこと類	Kg
(20) 桑葉	Kg
(21) 植物種子(ひまわりの種、菜種、亜麻の種等)	Kg
(22) 香辛野菜、香辛料原料品(ハーブを含む)	Kg
(23) カエデの樹液	Kg
(24) その他の農産物【(1)～(23)以外】 ・ ・	Kg
有機農産物 合計	Kg

※ その他の内訳については、上位3品目について具体的な品名と数量を記載すること。

